

町史編さん室だより



令和9年度の安平町史発刊にあたり、町史編さん作業の進捗状況などをお知らせします。

問合せ 総務課町史編さん室 ☎ 2511

安平村で長年問題となっていたことを解決するために分村の道を選択して間もなく、それぞれの村は町制施行の道に進んでいきます。

問題に向き合いながらも町の誕生を成し遂げた取り組みをご紹介します。

第九回

分村後の二町時代

早来町の誕生

明治三十三年六月一日の開村以来、五十五年間にわたり村民から親しまれてきた「安平村」の名称は、追分村分村により、昭和二十九年十月一日に「早来村」と改称された。

村名変更の理由は、役場の所在地が早来でありながら、隣接市街地名が村名と同じ「安平」であり、諸種の面において不便なため、同年八月十一日の村議会において「村名変更に関する条例制定について」が議案として提出、審議の結果賛成一〇、反対二で可決された。

村名が変更されてから間もない同年十月十三日の臨時村議会で、町制施行に関する緊急動議が提案され全会一致で可決し、北海道知事に陳情書を提出。また、村内では町制施行促進協力が結成され、町政施行へ向けた環境整備のための準備が進められた。

その後、昭和三十一年十二月六日には磯部村長から臨時村議会に「早来村を町とすることの申請について」を議案提出し満場一致でこれを可決。同年十二月十一日、北海道知事に町制施行に関する申請書を提出し、同月二十日の道議

会で議決された。こうして村民多年の熱望であった町制は、昭和三十一年一月一日をもって施行された。

役場庁舎は、昭和四年の建築以来、二十八年が経過して老朽化が進むとともに、役場職員も増加していたので、町制施行を機に昭和三十一年九月、新築落成した。

同年十月一日には、町制施行記念式、役場庁舎新築落成式が挙行され、町政功労者等の表彰が行われた後、町内外から約三百人が一堂に会して盛大な祝賀会が催されたほか、町内各地区においても各種祝賀行事が行われた。

昭和三十六年八月には、町章を制定すべく、町報を通じて一般から図案を募集し、多数の応募作品の中から四点を選び一部修正の上、町議会の議決を経て早来町の町章が決定。

町章の由来は人の和と団結、その力強さをもってさらに伸長を続ける町の将来を表現したもので、早来の「早」を図案化し、平和な町づくりの中にも産業振興によって限りなく躍進する早来町の発展を願ったものである。



早来町章

追分町の誕生

安平村開村当時から戸長役場位置問題が発端となっていた分村問題は、昭和二十七年八月一日、安平村の一部が分離し、追分村が独立開村することで解決した。

追分付近は、元々「アピラ」と称しており、安平村時代の村内の字名には「アピラ」「安平」「あひら」「アピラ」「アラピラ」など、同義で安平川に名付けられた地名が各地にあった。明治二十五年に炭鉱鉄道室蘭線が開通したのを機に開業した駅が、夕張線の分岐点であることから追分停車場と名付けられ、明治二十八年には市街地付近も駅名にちなんで「追分」と改称された。

開村時の追分村役場庁舎は、木造証書^{まねがき}平屋建の旧安平村役場追分支所をそのまま使用した極めて狭い建物であり、分村後直ちに増改築工事が行われた。

追分村が開村して間もなく町制施行への動きが活発となり、昭和二十八年には尾崎村長を委員長とする町制施行準備委員会を結成し準備を進めた。

同年七月の村議会で町制施行申請が満場一致で可決され、北海道知事へ申請書を提出。九月十七日の道議会において議決され追分村に町制が執行された。こうして昭

和二十八年十月一日をもって追分町が誕生し、前年の開村記念祝賀行事の余韻も残る中、村民待望の町制施行に対する祝賀行事を、全町的な祝典とするために協賛会が設けられた。

同年十月十七日、追分小学校講堂にて、町制施行記念式典が町内外から約三百人を招待して挙行され、式典終了後には祝賀会も盛大に開かれたほか、二十一日までの五日間にわたり協賛会および町内各種団体主催による祝賀行事が行われた。

昭和三十三年六月には、町章を制定すべく、町報を通じて一般から図案を募集し、三三点の応募作品から五点を選び一部修正の上、町議会の議決を経て追分町の町章が決定した。

町章の由来は町名「追分」を図案化したもので、円形は町民の親和を示し、全体が機関車の車輪を形取って鉄道の町として車の如く常に前進し発展することを意味している。



追分町章